

近江八幡市中期財政計画

令和3年度見直し版

令和2年度～令和6年度

令和3年9月

近江八幡市

目 次

1. 中期財政計画見直しの目的	2
2. 見直しの内容	3
3. 今後の財政見直しにおける大型施設整備事業	4
4-①. 今後の財政見直し(令和2年度当初計画時)	5
4-②. 今後の財政見直し(令和3年度見直し時)	6
5. 財政見直しにおける分析と課題	7
6. 目標に対する状況	10
7. 目標達成に向けた取組	11
(参考)用語集	12

1. 中期財政計画見直しの目的

本市では、持続可能な財政基盤の確立を目的とし、令和2年度に令和6年度までの将来を見据えた財政運営の指針となる中期財政計画を策定し、行財政改革プランの着実な実施や地方債現在高の縮減、積立金現在高の確保に取り組んでいます。また本計画における財政見直しは、策定時点における一定の条件のもと推計したものであるため、令和2年度の決算状況や社会情勢の変化、現時点で将来に影響する要素を可能な範囲で反映し、見直しを行うものです。

●目的

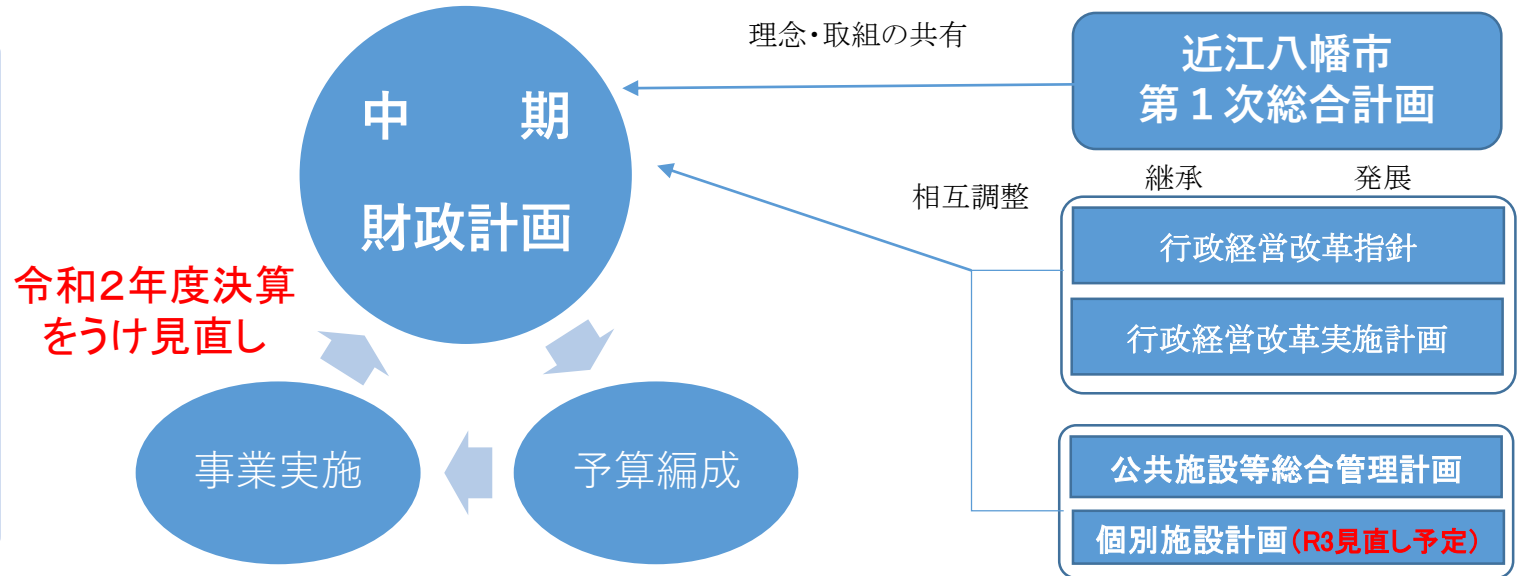
総合計画、行政経営改革指針等と連携した取り組みを進めるとともに、少子高齢化社会への課題、大型設備事業の実施による財政的な課題を受けて、『持続可能な財政基盤の確立』に向けた予算の指針とする。

●対象期間

令和2年度～令和6年度
(財政見直しは令和11年度まで)

●情報公開

市ホームページで公開



○計画対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間としますが、将来的な見直しを見据えた中での指針とすることから、『財政見直し』については令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

○行政経営改革指針及び実施計画との関係

行政経営改革指針及び実施計画における取組の一つであることから、同じ対象期間とします。

計画名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政経営改革指針及び実施計画	←—————→							財政見直し		
中期財政計画	←—————→					←-----→				

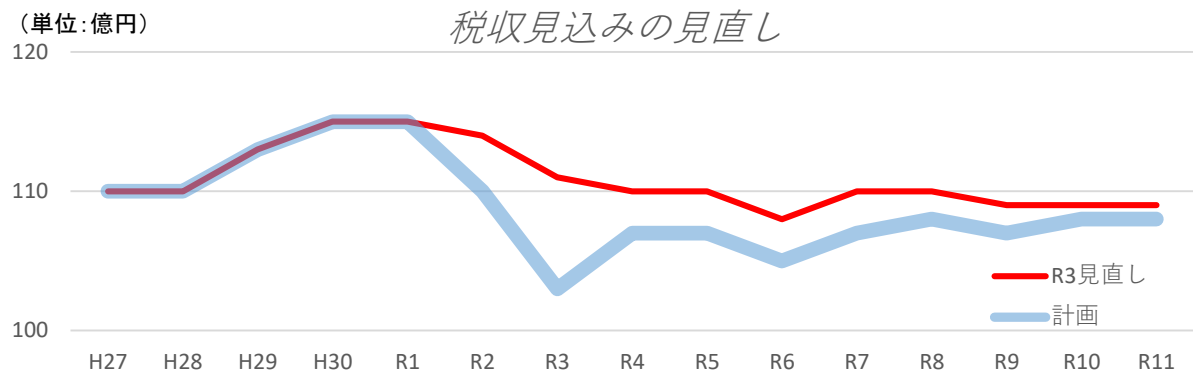
2. 見直しの内容

●令和2年度の取り組みの成果の反映

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ対策に係る経費や国県費の増加など、歳入歳出ともに過去最大の決算規模となりました。そのような中でも、全国に向け本市の魅力を積極的にプロモーションしたことにより、ふるさと応援寄付金は約38.5億円となり、歳入の増加および積立金現在高の増加につながりました。また、竹町都市公園整備事業や文化会館長寿命化事業、GIGAスクール構想における校内LANの構築といった事業について交付税措置率の高い地方債を優先的に借り入れ、また借入期間、据置期間を精査するとともに、交付税措置率の低い市債の発行を見送るなど、地方債残高の抑制や利息負担の軽減を図りました。これらの取り組みの結果、計画策定時点と比べて、積立金現在高比率および地方債現在高比率の改善につながりました。

●税収見込みの見直し

計画策定時点では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷を、2008年のリーマンショック時と同等に見込んでいましたが、本市の令和2年度決算で地方税は▲1.4%とそれほど落ち込まなかったことや、ワクチンの普及を勘案し、地方税収の見込みについて見直しました。



●人件費において定年65歳までの延長を反映
令和5年度から令和13年度までの間、2年ごとの段階的な、定年の60歳から65歳までの引き上げを行うものとして、人件費の見込みについて見直しました。

段階的定年延長引き上げ

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
定年年齢	60歳	60歳	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳
定年退職者 予定人数	7名	9名	退職者 無し	13名	退職者 無し	14名	退職者 無し	21名	退職者 無し	16名	退職者 無し	20名

●大型施設整備の進捗に合わせた見直し

令和2年度に実施した大型施設整備については事業費を決算ベースに修正し、現時点で事業費及び実施時期が変更されたものについても見直しました。また、市庁舎整備事業、安土コミュニティエリア整備事業の実施時期を見直しました。

3. 今後の財政見直しにおける大型施設整備事業

今後見込まれる各事業は、原則として見直し時点での想定事業期間と想定総事業費により計上しています。
『財政見直し』は各事業個々の事業期間、事業費、内容等を議論するものでなく、将来的なリスクを総合的に最大限考慮することを目的とし、各事業の実施を担保するものではありません。

今回見直した
 主な事業

- ・市庁舎整備工事(関連付帯工事を含む):事業期間を約1年後ろ倒し
- ・安土コミュニティエリア整備:事業期間を1年後ろ倒し
- ・国スポ・障スポ関連施設整備:事業期間と事業費の見直し
- ・文化会館長寿命化事業:事業期間と事業費の見直し

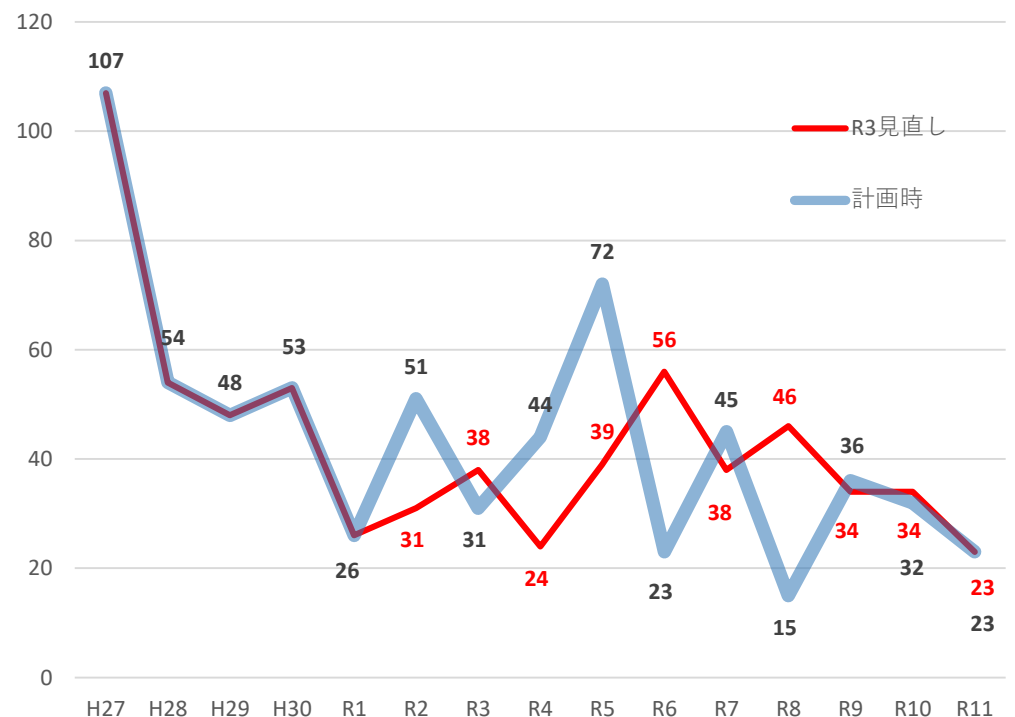
また、毎年度継続的に実施される施設整備事業(道路整備等)は対象とせず、当該計画期間中に集中的に実施され、『財政見直し』に及ぼす財政リスクが大きい事業を対象としています。

➤今回作成時点に見込まれる主な大型施設整備事業(未契約含む)

事業名	事業期間	総事業費
市庁舎整備(R元～)	R2～R5 →R2～R7	46.3億円
市庁舎関連付帯工事	R5～R6 →R5～R7	12.9億円
安土コミュニティエリア整備	R3～R9 →R4～R10	44.5億円
国スポ・障スポ関連施設整備	R2～R6 →R2～R7	12.8億円 →15.5億円
竹町都市公園整備(H24～)	R2～R4	12.6億円
水荃地区東部承水溝整備	R3～R10	2.3億円
文化会館長寿命化事業	R2～R5 →R2～R7	11.8億円 →12.7億円
小中学校長寿命化事業	R8～R11	48.0億円

(単位:億円)

投資的経費の推移



4-①. 今後の財政見通し(令和2年度当初計画時)

(単位:百万円)

区 分	R1 (決 算)	R2 (見通し)	R3 (見通し)	R4 (見通し)	R5 (見通し)	R6 (見通し)	R7 (見通し)	R8 (見通し)	R9 (見通し)	R10 (見通し)	R11 (見通し)
地方税	11,528	10,956	10,288	10,657	10,664	10,476	10,730	10,803	10,698	10,771	10,844
地方譲与税等	2,019	1,908	2,136	1,656	1,656	1,656	1,969	1,969	1,969	1,969	1,971
地方交付税	5,571	5,596	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
国・県支出金	7,892	17,929	8,084	7,807	8,936	7,853	8,509	7,976	8,372	8,377	8,203
繰入金	1,451	2,803	1,699	1,547	3,041	1,924	2,251	1,296	2,167	2,036	1,933
地方債	1,119	1,984	2,549	4,207	4,817	2,390	3,373	1,907	3,198	3,135	2,501
うち臨時財政対策債	964	1,000	1,603	1,707	1,737	1,961	1,588	1,675	1,884	1,900	1,801
その他の収入	5,341	3,683	3,274	2,465	2,445	2,428	2,428	2,438	2,438	2,438	2,438
歳入合計	34,922	44,857	33,530	33,838	37,058	32,226	34,758	31,888	34,342	34,225	33,390
人件費	4,393	5,060	5,061	5,172	5,250	5,255	5,405	5,307	5,402	5,341	5,311
扶助費	7,950	8,123	8,543	8,732	8,933	9,085	9,222	9,367	9,496	9,635	9,782
公債費	2,667	2,444	2,463	2,462	2,415	2,346	2,386	2,459	2,557	2,725	2,933
義務的経費	15,010	15,627	16,067	16,366	16,599	16,686	17,014	17,133	17,455	17,700	18,027
小計											
一般行政費	9,399	18,526	8,690	8,113	8,234	8,095	8,077	8,067	8,047	8,025	8,000
積立金	3,623	1,696	1,572	772	771	770	769	768	767	766	765
投資的経費	2,612	5,054	3,121	4,393	7,178	2,327	4,491	1,478	3,590	3,223	2,803
その他の支出	3,427	3,453	3,581	3,694	3,776	3,848	3,908	3,942	3,983	4,010	3,795
歳出合計	34,071	44,357	33,030	33,338	36,558	31,726	34,258	31,388	33,842	33,725	32,890
形式収支	851	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
実質収支	580	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地方債現在高	26,833	26,505	26,721	28,596	31,152	31,390	32,586	32,272	33,165	33,856	33,737
積立金現在高	17,541	16,434	16,308	15,533	13,264	12,110	10,627	10,099	8,699	7,429	6,261
財政調整基金・減債基金	7,197	6,418	6,397	6,286	5,805	5,561	5,217	4,776	4,095	3,929	2,799
標準財政規模	18,290	18,878	18,935	18,912	18,943	18,981	19,207	19,367	19,480	19,568	19,544
地方債現在高比率(%)	146.7	140.4	141.1	151.2	164.5	165.4	169.7	166.6	170.3	173.0	172.6
積立金現在高比率(%)	95.9	87.1	86.1	82.1	70.0	63.8	55.3	52.1	44.7	38.0	32.0
財政調整基金・減債基金	39.4	34.0	33.8	33.2	30.6	29.3	27.2	24.7	21.0	20.1	14.3
実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率(%)	2.3	1.6	1.2	1.2	1.1	1.0	0.7	0.4	0.3	0.6	1.5
将来負担比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

新型コロナ
ウイルスの影響
による減
収

一般財源
の減少に
より、毎
年赤字債
が膨らむ
見通し

扶助費は
少子高
齢化の影
響から社
会保障
関係経
費の増
加が続
くため
年々右
肩上が
り

赤字債や
大型施設
整備にお
ける建設
債の増加
により
年々上昇
を続け
過去最
高を上
回る見
込み

地方債残
高はピー
クを迎
える見
通し

4-②.今後の財政見通し(令和3年度見直し時)

(単位:百万円)

区 分	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (見通し)	R4 (見通し)	R5 (見通し)	R6 (見通し)	R7 (見通し)	R8 (見通し)	R9 (見通し)	R10 (見通し)	R11 (見通し)
地方税	11,528	11,371	11,070	10,968	10,976	10,807	11,008	11,016	10,880	10,888	10,897
地方譲与税等	2,019	2,198	2,210	2,030	2,030	2,038	2,106	2,106	2,106	2,106	2,108
地方交付税	5,571	5,603	5,932	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
国・県支出金	7,892	18,137	8,066	7,508	7,532	8,002	7,554	8,236	7,997	7,999	7,820
繰入金	1,451	2,721	1,110	1,180	1,671	2,832	2,421	2,694	2,087	2,978	2,308
地方債	1,119	1,554	2,682	2,478	3,497	4,096	3,065	3,271	2,868	2,752	2,036
うち臨時財政対策債	964	1,000	1,429	1,776	1,677	1,759	1,517	1,425	1,553	1,517	1,336
その他の収入	5,341	6,080	3,931	2,449	2,438	2,418	2,418	2,428	2,428	2,428	2,428
歳入合計	34,922	47,664	35,001	32,114	33,646	35,693	34,072	35,251	33,866	34,650	33,097
人件費	4,393	5,061	5,187	5,275	5,081	5,336	5,064	5,381	5,075	5,508	5,070
扶助費	7,950	8,220	8,505	8,692	8,889	9,039	9,174	9,318	9,445	9,581	9,726
公債費	2,667	2,444	2,705	2,456	2,408	2,313	2,382	2,425	2,469	2,620	2,711
義務的経費 小計	15,010	15,725	16,397	16,422	16,378	16,688	16,620	17,123	16,989	17,708	17,507
一般行政費	9,399	20,137	9,110	8,453	8,455	8,449	8,567	8,429	8,403	8,376	8,351
積立金	3,623	4,188	1,734	775	774	774	772	771	769	768	766
投資的経費	2,612	3,071	3,768	2,401	3,898	5,567	3,841	4,614	3,370	3,438	2,299
その他の支出	3,427	3,404	3,491	3,562	3,641	3,716	3,772	3,814	3,836	3,860	3,672
歳出合計	34,071	46,525	34,501	31,614	33,146	35,193	33,572	34,751	33,366	34,150	32,597
形式収支	851	1,139	500	500	500	500	500	500	500	500	500
実質収支	580	820	500	500	500	500	500	500	500	500	500
地方債現在高	26,833	26,075	26,161	26,294	27,502	29,431	30,300	31,359	32,004	32,410	32,038
積立金現在高	17,541	19,008	19,632	19,227	18,330	16,272	14,623	12,699	11,381	9,171	7,629
財政調整基金・減債基金	7,197	7,089	7,217	7,194	6,951	6,625	5,903	5,249	4,880	4,127	3,520
標準財政規模	18,290	18,878	19,743	19,505	19,407	19,336	19,365	19,276	19,277	19,244	19,068
地方債現在高比率(%)	146.7	138.1	132.5	134.8	141.7	152.2	156.5	162.7	166.0	168.4	168.0
積立金現在高比率(%)	95.9	100.7	99.4	98.6	94.5	84.2	75.5	65.9	59.0	47.7	40.0
財政調整基金・減債基金	39.4	37.6	36.6	36.9	35.8	34.3	30.5	27.2	25.3	21.4	18.5
実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率(%)	2.3	1.5	1.4	1.1	1.0	0.2	0.0	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.4	0.1
将来負担比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

R2決算より新型コロナウイルス感染症による影響を見直し

地方税、地方譲与税の見込みの修正に伴い臨時財政対策債見込みを減額

定年の段階的な延長(65歳まで)を反映するため人件費は1年ごとに増減する(令和14年度に完全移行)

地方債残高はR10年度にピークとなり、積立金現在高は年々減少する見直し

5. 財政見直しにおける分析と課題

① 歳入の推移

地方税については、計画時点では新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に大きく減少すると見込んでいましたが、本市の令和2年度決算では▲1.4%とそれほど落ち込まなかったため、今後の見通しを修正しています。ただし、生産年齢人口の減少による個人市民税の減少を計画時と同様に見込みます。

地方交付税は、令和3年度で約59億円となっていますが、これは、国が新型コロナウイルス感染症の影響を悲観的に見込む状況下であったことから、基準財政収入額が大きく減少したことによります。実際の税等の収入額と大きな乖離が生じると想定されるため、後年度の精算措置に留意します。

国・県支出金は、扶助費に係る財源は支出の増加に伴い今後も逡増すると見込みます。また、「2. 今後の財政見直しにおける大型施設整備事業」に記載の事業に係る国・県費は現時点で想定される額を見込みます。

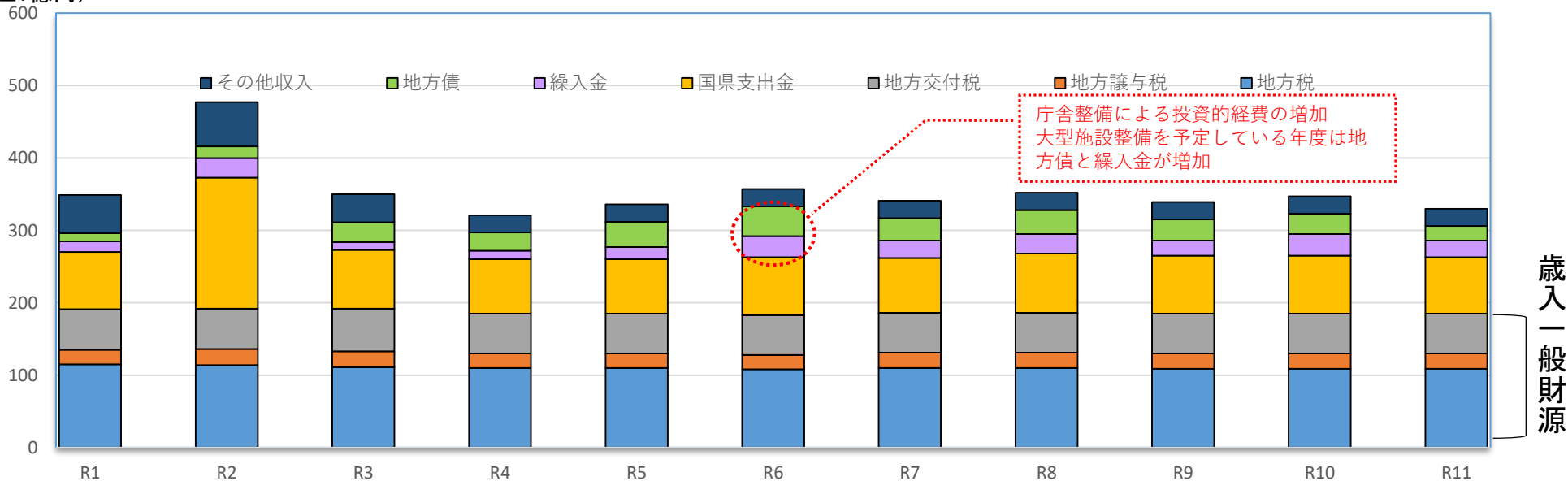
地方債についても、大型施設整備事業に係るものは国・県支出金と同様、現時点での想定額で見込み、臨時財政対策債は、交付税の不足部分について、国・地方の折半ルールにより大きな増加を見込みます。ただし今回、地方税及び地方譲与税の見込みを増額で見直したため、財源不足分を賄う臨時財市対策債の増加割合は計画策定時と比べ減少しました。

また、市庁舎整備事業、安土コミュニティエリア整備事業を約1年、事業実施時期を後ろ倒しにしたため、これら事業に係る国・県支出金と地方債も連動します。

本市は普通交付税交付団体であり、歳入一般財源の大幅な増減は見込むことができないため、地方税、地方譲与税、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は今後、約185億円前後で推移すると見込んでいます。

令和3年度見直し時点 歳入の推移

(単位:億円)



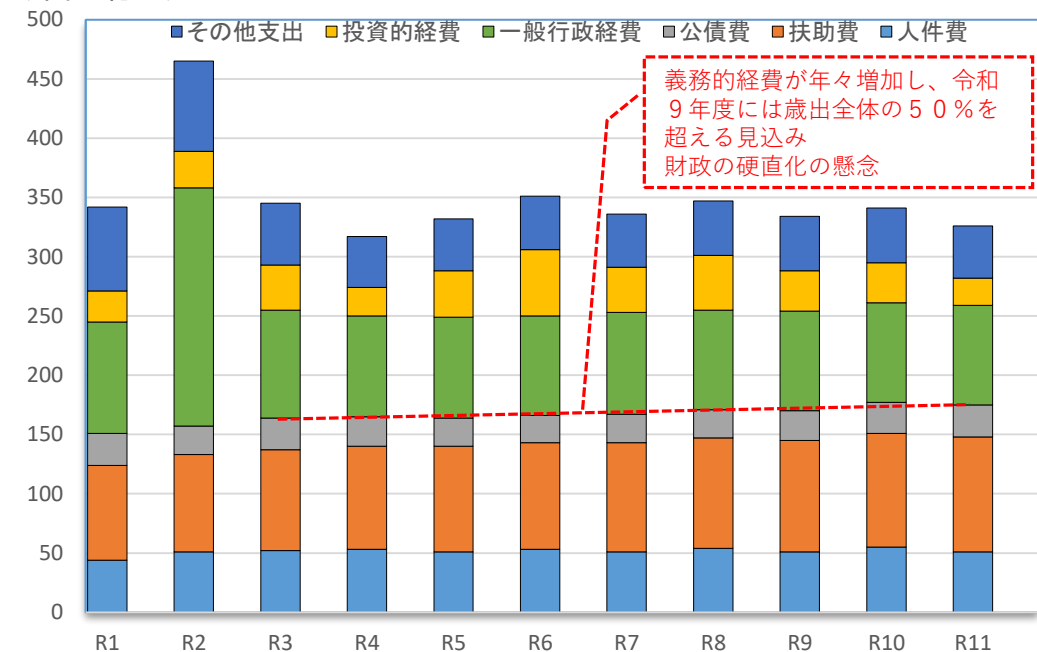
②歳出の推移

歳出について、人件費は、今後定年が65歳まで延長されるものと見直します。扶助費は、当初計画時と同様に逦増を見込みます。令和2年度決算を見ても児童福祉費、老人福祉費、障がい福祉費ともに増加しており、今後もこの傾向は続く見込まれます。公債費については、令和3年度には繰上償還を約2.4億円見込むため増額していますが、令和2年度も交付税措置のない(低い)市債の借入抑制を図ったため、当初計画時と同様に令和6年度まで減少し、令和7年度以降、大型施設整備事業に係る地方債や臨時財政対策債の償還が増え、増加に転じる見込みです。令和9年度には義務的経費の割合が全体の50%を超え、財政構造の硬直化が懸念されます。

投資的経費は、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備の実施時期を見直しましたが、令和5年度以降高い水準を維持する見込みのため、他の事業についても実施時期、財源確保、有利な市債発行、基金の効果的な繰入れなど注意する必要があります。

令和3年度見直し時点 歳出の推移

(単位:億円)



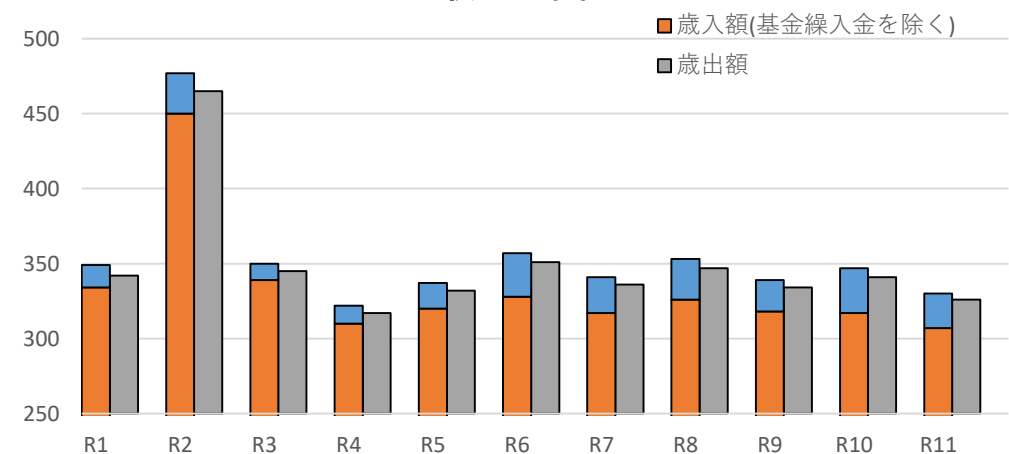
③収支の状況

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症の市税への影響があったものの、当初計画時よりは影響が小さく、減収補てん債の発行などの財政措置もあり実質収支は約8.2億円となりました。

今後の収支の見込みについては、基金繰入を除く歳入額が歳出額を毎年下回ることから、基金繰入によって実質収支5億円の黒字を維持している状況です。よってこの間、基金残高は減少の一途となり、令和11年度末には令和2年度末と比べ約114億円減少する見込みです。

(単位:億円)

収 支

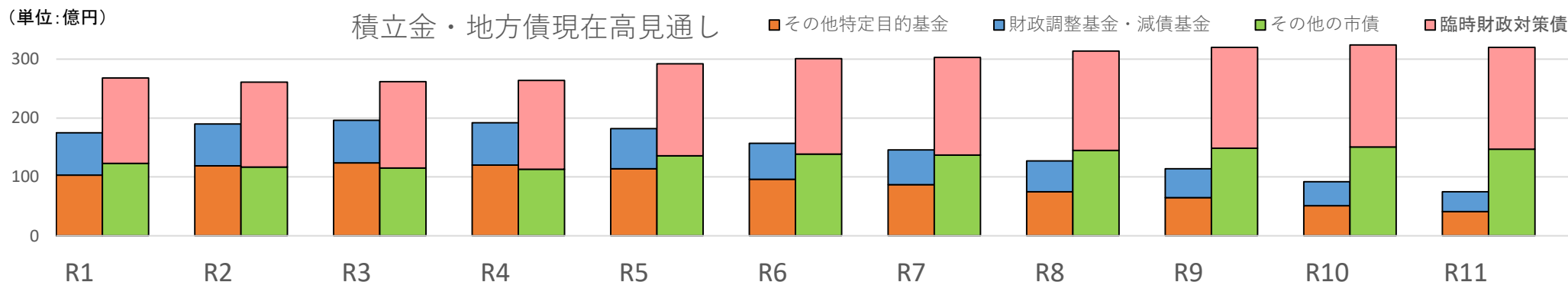


④積立金及び地方債残高の状況

積立金現在高は、令和2年度決算において、ふるさと応援寄付金の好調や、前年度実質収支の半分を財政調整基金に積み立てたこと等から、前年度末と比べ約14.7億円増加しました。これまでも大型施設整備事業に備え着実に基金を積立て、ふるさと応援寄付金も好調を維持するなど令和2年度末には約190億円の基金を確保できました。

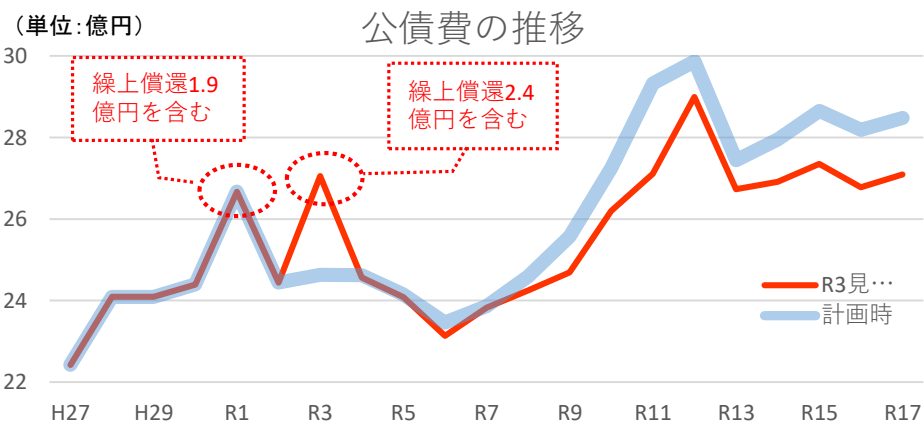
しかしながら、市庁舎整備事業を始めとした大型施設整備や老朽化する公共施設の長寿命化等の更新整備のために、公共施設等整備基金の繰り入れや、不足する財源を財政調整基金等から繰り入れると積立金現在残高は年々減少し令和11年度末で約76億円となる見込みです。財政調整基金及び減債基金についても、令和3年度の約72億円から令和11年度には約35億円と減少を見込みます。積立金現在高の見通しは当初計画時より改善していますが、これは令和2年度決算の反映が影響したものであり、今後の施設(更新)整備の動向によってはさらなる悪化も考えられるため留意が必要です。

地方債現在高は、令和2年度決算時点で約261億円の残高となっています。今後、市庁舎整備事業を始めとした普通建設事業に対する市債や財源不足に対する臨時財政対策債の発行などにより、令和10年度には324億円とピークを迎える見込みです。



⑤計画対象期間外も含めた公債費の状況

令和2年度に交付税措置の無い(低い)地方債の発行を見送ったことや、令和3年度に繰上償還を約2.4億円見込むこと、臨時財政対策債の発行額決定により、公債費の推移は若干、抑制が図れました。しかしながら、公債費は令和7年度に増加に転じ、その後急激に増加する見込みであり、令和12年度に約29億円となる見込みです。公債費は大型施設整備事業によって大きく増減しますが、財源不足に対応する臨時財政対策債を常に約13億円から17億円と高い水準で見込むことに伴い、公債費推移も高い水準を維持する見込みであり、財政の硬直化に留意する必要があります。



6. 目標に対する状況

財政指標の状況

目標を定めた5つの指標の内、実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は新型コロナウイルス感染症対策経費等の歳出の増があったものの、国庫支出金等により一定の財政措置がなされており、また交付税措置の低い起債の見送り、ふるさと納税の好調等により、見直し時点でも良好な数値となっています。

地方債現在高比率と積立金現在高比率についても、令和2年度の決算を受け改善し、現時点では目標水準をクリアしていますが、今後、少子高齢化への対応に加え、大型施設整備事業が控えていることから、比率は年々悪化していく見込みです。現時点で見込まれていない施設整備の追加や現時点で見込んでいない施設整備事業費の増加となった場合、比率の更なる悪化を招くこととなります。また、交付税の財源不足の代替えである臨時財政対策債発行額が高い水準であることも懸念材料です。

目標の達成とさらなる改善を目指し、行財政改革および指標の適正化のための取組を推進していきます。

財政指標の目標水準

実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

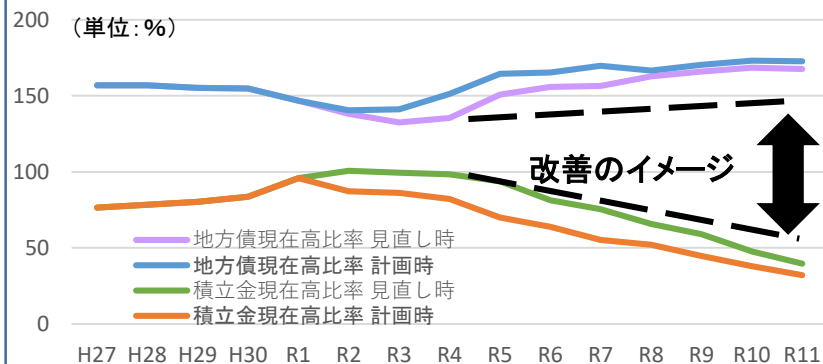
全国都市の令和元年度決算平均値以下

地方債現在高比率

地方債現在高が標準財政規模の2倍(200%)以下

積立金現在高比率

積立金現在高が標準財政規模の半分(50%)以上
財政調整基金・減債基金の合計にあつては、25%以上



	目標水準	計画 策定区分	R2決算	R6見込	R11見込
実質赤字比率	0%	当初策定	0%	0%	0%
		今回見直し	0%	0%	0%
実質公債費比率	5.8%	当初策定	1.6%	1.0%	1.5%
		今回見直し	1.5%	0.2%	0.1%
将来負担比率	27.4%	当初策定	0%	0%	0%
		今回見直し	0%	0%	0%
地方債現在高比率	200.0%	当初策定	140.4%	165.4%	172.6%
		今回見直し	138.1%	152.2%	168.0%
積立金現在高比率	50.0%	当初策定	87.1%	63.8%	32.0%
		今回見直し	100.7%	84.2%	40.0%
財政調整基金・減債 基金合計の比率	25.0%	当初策定	34.0%	29.3%	14.3%
		今回見直し	37.6%	34.3%	18.5%

7. 目標達成に向けた取り組み

多額の市債を発行すれば基金の取り崩しを抑制できますが、後年度の返済が増えることとなり、逆に市債の発行を抑制すれば基金の取り崩しが増加し、後年度の財源が減少します。将来の財政状況を見通したなかで「市債と基金のバランス」に配慮しながら、計画策定時に定めた「目標達成に向けた取り組み」を進めます。

● 積立金現在高比率の向上のための取り組み

- 1) ふるさと納税の推進および新たな歳入確保
- 2) 利用用途のない公有資産の処分による売却益の積立
- 3) 『市公金にかかる資金管理運用要綱』に基づく、基金の効率的な運用の検討および運用果実の拡充の検討
- 4) 各特定目的基金を積極的に活用、特にふるさと応援基金活用のルール化に取り組み、主要3基金（財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金）の残高確保

● 地方債現在高比率の抑制のための取り組み

- 1) 普通交付税措置のある市債発行の優先
- 2) 借入期間、据置期間を、施設の耐用年数、未利用期間、『財政見通し』などの将来的な負担を鑑み調整
- 3) 長期の借入は、低金利の政府系資金を優先
- 4) 銀行等引受資金は、借入期間10年を基本に利率見直しおよび借換、繰上償還の実施

● その他の取り組み

- 1) 大型施設整備事業の適正な事業規模と財源確保
将来を見据えた利用状況等に応じた適正な事業規模を精査、および国・県の補助金の活用により、財政負担の縮減
- 2) 公共施設等の適正管理
施設の更新・長寿命化等について、公共施設等総合管理計画、個別施設計画の見直しにおいて、実施年度および事業費の平準化、また、統廃合による施設の解体に取り組み、維持費等の削減、売却益の確保
- 3) 行政改革効果の適正な活用
行政経営改革指針及び実施計画の歳入歳出両面にわたる改革により得られた効果額を持続可能な財政運営に活用
- 4) 変容する新たな時代への対応
ポストコロナを見据え、デジタル化を加速させ、「市民サービスの向上と行政運営の効率化」の両立
カーボンニュートラルの実現による、地方自治体としての地球温暖化・気候変動対策の取り組みの加速

(参考)用語集

用語	説明
財政状況調査	毎年度行われる決算額の調査
基金	貯金
財政調整基金	毎年度不足する歳入額を補填するための貯金
減債基金	借金の返済にあてる貯金
市債・地方債	借金
実質収支	歳入と歳出の差引額
地方交付税	各地方公共団体が行う一般的な行政サービスにおいて、税収等の歳入の地域的な不均衡をなくすため国から補填される財源
公債費	借金の返済金
普通建設事業費	道路、橋梁などのインフラ整備や施設の新増築などの建設事業費
物件費	旅費、役務費、委託料、使用料、備品購入費等
臨時財政対策債	一般財源の不足額に対する借金(赤字債)
実質公債費比率	借金の返済額の、市の財政規模に対する割合

用語	説明
将来負担比率	借金など現在抱えている負債の大きさの、市の財政規模に対する割合
実質赤字比率	市の一般会計に生じている赤字の大きさ
地方債現在高比率	将来、返済すべき借金残高の、市の財政規模に対する割合
経常一般財源	地方税や地方譲与税などの毎年経常的に収入される財源
積立金現在高比率	将来に対する蓄えの、市の財政規模に対する割合
財政健全化判断比率	市の財政状況の健全性を判断するための基準
早期健全化基準	財政の悪化により計画的な財政の健全化が求められる基準で、市債の借入等の制限が設けられます
財政再生基準	財政再建団体となり国の指導のもと公共事業等が制限され財政再生が求められます
実質収支比率	財政規模に対する実質収支額の割合
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率

滋賀県近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5750

FAX 0748-32-3237

E-mail 010412@omihachiman.lg.jp